

2019年 年頭所感

東京小売酒販組合
理事長 坂田 辰久

新年あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、本年が組合員の皆様並びにご家族、従業員の皆様にとりまして、より佳き年でありますようご祈念申し上げます。

我が国経済は自然災害の復旧・復興が進む中であって、雇用環境の改善や賃金の上昇、原油価格の下落などにより、緩やかに回復している一方、米中貿易摩擦の影響といった先行きの不透明感は増しており、今後の持続力が問われております。

このような状況下、本組合は酒類小売業者の社会的責務として「20歳未満の飲酒防止及び飲酒運転根絶キャンペーン」に取り組んでおり、昨年度は過去最高となる53支部が駅頭やイベント会場などで啓発活動を実施しました。その内容は多種多様で、税務署や警察署、区や市といった関係行政の協力を得るだけでなく、地域によってはビールメーカーや地元の高校生にも参加を呼び掛けるなど、活動の輪は年々広がりを見せております。

本年も秋葉原において同キャンペーンのセレモニーを開催し、年間を通じて東京都全域で幅広く展開して参りますので、全支部での実施に向けて引き続き参加協力をお願いいたします。

次に、「酒類の公正な取引に関する基準」の運用状況についてです。昨年6月末までに4件の「指示」が出されましたがまだまだ少なく、全国小売酒販組合中央会では、引き続き国税庁に対し、「取引基準」の厳格な運用や違反事例の速やかな開示を強く求めています。

本組合も各地域の市場動向を注視しながら情報収集に努め、「基準」に沿わない取引を把握した場合は関係行政に報告するなど、公正な取引環境の実現に向けて全力で取り組んで参ります。

一方、世界に目を向けますと、スコットランドにおける酒類最低価格制度の導入やインドの幹線道路での酒販店規制など、酒類販売を取り巻く環境は健康障害を防止する観点から厳しくなっております。

我が国においてはアルコール健康障害対策基本法を効果的に推進するための「基本計画」が策定されましたが、東京都でも現在独自の計画策定に向けて議論が進められております。なお、この「計画」を策定する委員会には本組合の吉田副理事長が参画しており、健康障害の抑止はもとより20歳未満の飲酒防止の側面からも、酒類の極端な安売りを牽制できるような形とするよう、強く訴えていく所存です。

続いて改正法により受講が義務化された「酒類販売管理研修」についてです。本組合は受講者の増加に対応するため、研修実施回数を拡充すると共に、内容

の充実に努めております。今後も組合事業の一つの柱として、実施体制の整備・強化を進め、法令を遵守した酒類の適正な販売管理の確立に向けて取り組んで参ります。

本年は都内の大多数の組合員が3年毎の更新年を迎えます。昨年10月には講師を務める102名の組合員が講師講習会を受講し、各地域での研修実施に備えております。今後数か月にわたり各地域での研修が続きますが、受講料の変更や研修プログラムの中に軽減税率制度の説明会を組み込んでいる等、前回との相違点に留意する中で、全支部と綿密に連携して進めて参ります。

その他の事業につきましては、本年も都内を4つの地域に区分けした第1～第4ブロック会や東京小売酒販組合青年会等と協調しながら、組合組織はもとより組合員各店の活性化を重点に実施します。

中でも青年会と開催している、「日本酒の日(10月1日)」イベントについては、日本酒造組合中央会が展開している「日本酒で乾杯」の周知や東京都の地酒の需要拡大、そして何より組合員店舗を消費者にPRする催しと位置づけ、継続的に開催していく予定です。

こうした組合事業に対し積極的に関わっている青年会は、オリジナル清酒「TOKYO SAKE 純米吟醸」の販売や組合員向けの婚活パーティーを行うなど、新しい発想で精力的に活動しております。さらに昨年1月と7月に上野公園で開催した「酒屋魂・角打ちフェス」は、「街の酒屋がお酒の楽しさを伝える」ことを目的としたイベントで、各回とも5,000名近くが来場するなど反響も大きく、今後の発展に期待が持てる内容となりました。本年も2月22～24日の3日間、同所でフェスを開催しますが、本組合としても初めて企画・運営に携わる中で、会場に「きき酒体験コーナー」を設置し、日本酒や本格焼酎等の魅力を多くの消費者に広めていきたいと考えております。

小売組合と連携して事業を行っている東京味噌醤油商業協同組合についても、主な方針を述べさせていただきます。同組合は共済事業や労働保険事務の委託、福利厚生、機関紙公報を通じた組合員への情報提供等を行っております。特に本年は、加入者減により運営状況が年々厳しくなっている「東京味噌醤油共済」について、具体的な収支シミュレーションを参考に制度の存廃を含めて方向性を見出して参ります。

また、老朽化が進む東京小売酒販会館の建替えの是非については、昨年11月に再発足させた「会館建設検討委員会」の中で幅広く意見を募り、多くの組合員が納得できる形となるよう慎重に協議を重ねていく所存です。

本年は、元号の改変や軽減税率制度の導入等、私どもを取巻く環境は大きく変わろうとしていますが、今後とも「組合員の声を第一」と考え、それを反映させた施策を進めて参ります。

結びにあたり、皆さまのご多幸をご祈念申し上げると共に、本年も変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。